

公 告 第 30号

令和5年10月17日

マーキュリー健康保険組合

理事長 林 正 和



## 令和5年9月30日現在の組合平均標準報酬月額

令和5年9月30日現在の当組合の平均標準報酬月額を算定したので公告します。

	記	
平均標準報酬月額		242,796 円
標準報酬月額		240,000 円

平均標準報酬月額とは、令和5年9月30日現在における当健康保険組合の全被保険者の標準報酬月額平均であり、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に加入する被保険者の給付金額の算定基礎となるものです。